

# 中川下流だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ  
(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>)に掲載しています。

国土交通省関東地方整備局  
江戸川河川事務所  
中川下流出張所発行  
東京都葛飾区高砂1-3-15  
電話(03)3694-2757  
2009年5月18日【第7号】

## 八潮市八条、鶴ヶ曽根及び木曽根地先の築堤工事の現況について

### H19 木曽根下流築堤工事 (工期 H20.9.17~H21.6.15)

現在も地元の方々のご協力を頂き施工しています。これから堤防の芝張りや舗装を行い、完成します。

### H19 木曽根上流築堤工事 (工期 H20.10.10~H21.03.31)

共和橋直下流から持昌院付近までの築堤及びU字溝、共和橋付近の護岸の工事が完了しました。

### H19 鶴ヶ曽根築堤工事 (工期 H20.10.02~H21.03.31)

八潮水門から持昌院付近までの築堤、U字溝の工事が完了しました。

### H19 木曽根下流築堤工事



工事施工中です

### H19 鶴ヶ曽根築堤工事



### H19 木曽根上流築堤工事



### H19 八条築堤工事 (工期 H20.12.03~H21.03.31)

入谷落しから八条橋付近の築堤工事が完了しました。

### 新堀落し排水樋管新設工事 (工期 H20.12.27~H21.03.31)

コンクリート造の樋管は完成しましたが引き続き堤防の盛土、堤脚水路の設置などを実施しています。



### 3月の河川法申請受付件数

河川法の条項等	H21年3月	H21年3月迄	H19年度
第24・26条	3件	60件	62件
第55条	3件	28件	31件
一時使用	3件	21件	30件
その他	0件	0件	4件

河川法第24条	土地の占用許可
河川法第26条	工作物の新築などの許可
河川法第55条	河川保全区域での行為の制限
一時使用	河川の一部を一時使用

☆堤防の近くで盛土や掘削を行う場合には、河川法の手続きが必要となる場合がありますので、出張所に確認をお願いします。

### H19 八条築堤工事



# 足立区六木地先の遊歩道が一部完成しました

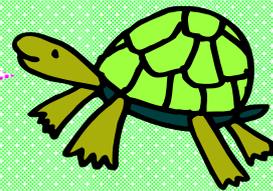
施工前



施工後



昨年の12月号で紹介しました足立区の遊歩道の一部が完成しました。今回は足立区六木二丁目付近から六木水門までの約400mの間です。今までは雨が降ったりするとぬかるんで歩きづらかったものが写真の通り、明るくたいへん歩きやすくなっています。予定ではあと3ヶ年で飯塚橋から六木水門までの間が完了する予定だそうです。



## 中川下流出張所管内図



## あ と が き

新年度に入り当出張所でも人事異動があり、出張所長に小嶋、事務係長に橋爪が新しく着任いたしました。新体制でこれからもがんばってまいりますので、宜しくお願いいたします。

昨年より築堤工事を実施してまいりましたが2件については新年度も継続しており、出水期(6月)までには完了する予定です。陽気がよくなりフラワーパークを利用される方も多いため、引き続き事故防止に努めていきたいと思っておりますので今しばらく皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 堤防の草の花粉が飛ぶ季節となりました (イネ科花粉症)

江戸川や中川の堤防の草の花粉が飛ぶ季節となりました。堤防には春から初夏にかけて、ネズミホソムギなど花粉症の原因となるイネ科外来植物がたくさん生えます。堤防や河川敷を利用される皆さんで、5~6月になってもクシャミや鼻水が出る方はイネ科花粉症の可能性があるのであります。

当出張所では、イネ科花粉症による被害を抑制するため、ネズミホソムギ等の花粉が飛散する前に除草を行う予定です。